◎耐震改修補助申請手続きの流れ

補助申請する場合の申請書類の提出から補助金の受取りまでの流れについて、以下を参照ください。

申請者		藤井寺市
補助金交付申請	(耐震改修技術者が来庁してください) 藤井寺木造住宅耐震改修補助金交付申請書 その他、「耐震改修補助申請に伴う必要書類について」を参照してください	受理・審査
		補助金交付決定
補助金交付決定通知		
	交付決定前に契約及び着手をしないこと！	
耐震改修設計着手	(耐震改修技術者が設計してください) 藤井寺木造住宅耐震改修設計確認書 改修内容がわかる(耐震改修計画書)を提出してください。	受理・確認
		協議成立
確認済書		
耐震改修工事着手	(耐震改修技術者が工事監理を行なってください ●補助金交付決定の通知後60日以内に着手してください。 藤井寺木造住宅耐震改修工事着手届書 その他、「耐震改修補助申請に伴う必要書類について」を参照してください	中間検査
耐震改修終了	藤井寺木造住宅耐震改修工事完了報告書 藤井寺木造住宅耐震改修工事監理報告書 その他、「耐震改修補助申請に伴う必要書類について」を参照してください	受理・審査
		補助額決定
補助額決定通知		
補助金請求	藤井寺木造住宅耐震改修補助金交付請求書 領収書の写し	受理
		補助金振込み
手続き完了		

ご指定の金融機関の口座に振り込ませていただきます。

固定資産税の減税及び所得税の控除が受けられる場合があります。